

飲食物の取り扱いについて

○ クーラーボックス使用について

第57回榊祭ではクーラーボックスの使用を認めます。

使用する団体は以下の注意点をよく読み、「クーラーボックス使用申請書」を榊祭本部まで提出してください。

○ 注意点

1. クーラーボックスで冷やせるものは**開封後も常温保存可能な飲み物**です。
牛乳や、開封後に要冷蔵の品・食べ物は冷やせません。
2. 保存に使用するものは保冷剤・蓄冷剤のみです。氷の使用はいかなる場合も認められません。

○ その他

1. あくまでクーラーボックスは飲み物を少しでも冷えた状態で提供する場合のみ使用を認めます。
2. 榊祭期間中、本部員がクーラーボックスの中を確認する場合がありますのでご了承ください。
3. その際、上記のことが守られていない場合クーラーボックスの使用を即刻取りやめ、中に入っているものを回収させていただきます。
4. 申請が出されずに使用されている場合も3と同様です。使用したい団体の方は必ず書類提出をお願い致します。
5. 違反が見つかった場合、今年度の榊祭期間中のみならず今後の榊祭での使用が一切認められなくなる可能性がありますのでそちらもご了承ください。

申請内容について変更がある場合、必ず榊祭本部総務局までご連絡ください。

変更なく申請内容と異なる行為が発覚した場合も、上記同様に即刻使用の取りやめをしていただきますのでお気を付けください。